

「気候変動に対する当社の基本的な考え方」の改定について

東京海上ホールディングス株式会社(取締役社長グループ CEO 小宮 暁、以下「当社」)は、気候変動に対する取り組みをより一層推進するために、「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を改定し、保険引受・投融資方針を強化することといたしましたのでお知らせいたします。

1. 概要

当社は、2020年9月に「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を公表し、社会全体の2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けて、保険商品・サービスの提供を通じた再生可能エネルギーの普及支援、保険引受・投融資方針の厳格化や脱炭素化を目的とした取引先との建設的な対話(エンゲージメント)等を行い、社会全体の脱炭素への移行を全力で支援してまいりました。

2050年カーボン・ニュートラルの実現や保険引受・投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量削減のためには、当社だけではなく、お客様や投資先企業においても脱炭素化に向けた取り組みを進展いただく必要があります。当社はこれまでも脱炭素への移行に影響の大きい石炭関連事業や北極圏における石油・ガスおよびオイルサンドの採掘事業への取引制限や、お客様との対話にかかる2030年中間目標等を掲げ取り組みを進めてまいりましたが、今般、お客様や投資先企業の脱炭素への移行を一層支援するために、「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を改定し、保険引受・投融資方針を強化することといたしました。

2. 改定の内容

グループ内で企業取引の多くを担う東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」)において、中間目標*1で掲げたエンゲージメント先「200社」のうち保険引受到に伴うGHG排出量の約7割を占めるGHG高排出セクター「60社」を対象に、エンゲージメントを通じて脱炭素計画の策定を求め、脱炭素計画を有していない企業とは取引を行わない方針といたします。

GHG高排出セクター	対象企業数	方針
石炭(電力)、石油ガス、運輸、不動産、鉄鋼、セメント、アルミニウム、農業	60社	脱炭素計画の策定を求め、2030年までに脱炭素計画を有していない企業とは取引(保険引受*2・投融資*3)を行わない

*1: 社会全体の2050年カーボン・ニュートラル実現に向けて、2030年までに東京海上日動において保険引受到に伴うGHG排出量の約9割を占める大口顧客「200社」と対話し、「160社」以上との対話水準を深度ある対話レベル(各企業と課題認識を共有し課題解決のための具体的な提案を実施するレベル)とする目標を掲げています。

*2: 個々の社員の健康や福祉を支援する保険(労災保険等)は対象外。

*3: 株式投資、債券投資、企業融資。

以上